

# グリーントマト 20周年記念号

発行責任者 中田慶子  
〒850-8799長崎中央郵便局 私書箱第7号  
FAX 095-832-8488 DV防止ながさき  
HP : <http://www.no-dv-nagasaki.net/>  
E-mail [dv\\_greentomato@yahoo.co.jp](mailto:dv_greentomato@yahoo.co.jp)  
郵便振替口座 01730-6-103415

## 設立20年目を迎えて

2月のウクライナへのロシアの侵攻以来、核兵器への言及があるなど被爆地長崎に住むものとして怒りと恐怖を感じる日々が続いています。

DV防止ながさきは2002年に小さな市民グループとしてスタートし、今年で20年目を迎えました。2001年に配偶者暴力防止法（DV防止法）が施行されましたが、その頃は、DVという言葉も、DV防止法や各県に設置された配暴センターの存在も、ほとんどの人が知らない状況でした。何とかDVについて知ってほしい、民間で何かできることはないだろうかと2002年9月にDV防止ながさきは最初の集まりを持ちました。啓発のために、翌2003年2月から4月まで8回の連続講座を県内外から講師を招いて開催し70名ほどが熱心に毎回参加されました。その後、民間の電話相談窓口をスタートするために、相談員養成講座を実施し、6月23日に週1回の電話相談を開始しました。電話相談開始の13時ぴったりに電話が鳴った瞬間のことは今でも鮮明に覚えています。

2003年5月にNPO法人化し、中高校へのDVの予防教育、啓発活動、相談・支援、サバイバーの居場所づくりなど、必要に迫られての活動を続けてきました。

その後、活動は広がり、現在は週4日の電話相談、県の委託事業での「DV被害者等総合支援事業」では被害を受けた女性や子どもたちへの中長期支援を行っています。2004年から始めたデートDV予防教育は、当初は、DVの話は早すぎる、寝た子を起こすなど言われましたが、現場の学校からのニーズは高く、近年は、年間約100校へ出かけるようになりました。2022年の春からは、SNS相談にも取り組み始めました。

この20年間にこれほど活動が広がるとは想像もしていませんでしたが、必要なこと、やりたいことについて、集まってはいろんな意見を出し合い、それぞれの願うことが形になってきます。私はいつも「妄想は実現する」と思っているのですが、それは、参加しているメンバーが持っている力、希望、個性が寄り集まって、初めて実現できたことばかりです。

20年たち年齢も重ねてきましたので、会員の世代交代もはかりたいですし、社会情勢が変わってくる中で、民間団体としてのDV防止ながさきが今後どのように活動をしていくのかも、これから一緒に考えていきたいと思えます。

20年間、ほんとうに多くの皆様のご協力でここまで歩んで来ることが出来ました。私たちの力は小さく、DV被害を受けた女性や子どもたちに、決して十分な支援ができているわけではありませんが、皆様のあたたかいご支援は、被害を受けて再出発している方々に、「1人じゃない、たくさんの方があなたの苦しさを理解して応援してくれているんですよ」と伝わっております。

これまでのご支援にこころから感謝申し上げます、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

理事長 中田慶子



## DV防止ながさき20周年の歩み

- 2001年 配偶者暴力防止法施行
- 2002年 DV防止ながさき設立
- 2003年
- ・2月～4月「DV根絶のための連続講座8回」を開催（現在は毎年1回1日間で開催）
  - ・6月より週1回の電話相談を開始（現在は週4回）
  - ・NPO法人化
  - ・長崎県との協働事業に応募、県内離島郡部への啓発活動を8か所で実施
  - ・長崎伝習所「NO!ドメスティックバイオレンス塾」を立ち上げ啓発活動  
中核都市へのアンケート調査、講演会2回、久留米市へ研修
- 2004年
- ・長崎県との協働事業に応募、若者へのデートDV予防教育を8校で実施
  - ・長崎伝習所「NO!ドメスティックバイオレンス塾」2年目  
男性の視点からのDV防止講演3回、護身術WEN-DO実施
- 2005年
- ・「デートDVを知っていますか」発行（グリーンコープ福祉基金により作成）
- 2006年
- ・第10回加藤シヅエ賞、第1回長崎県NPO活動奨励賞 受賞
- 2008年
- ・「新版デートDVを知っていますか」発行（ファイザー株式会社「ファイザープログラム～心とからだのヘルスケアに関する市民活動支援」により作成）  
離島などへの予防教育をファイザープログラムの助成金で3年間実施
- 2010年
- ・長崎県DV予防教育事業を受託、講師養成講座を実施
- 2011年
- ・長崎県よりDV被害者の中長期支援事業を受託、同行、訪問、などアドボケート支援を実施。現在も「長崎県DV被害者等総合支援事業」として継続中
  - ・DV被害を受けたお母さんと子どものための心理教育プログラム「びーらぶ」や「コンカレントプログラム」を学び、以降、継続的に実施
  - ・絵本「パパと怒り鬼」の日本語訳出版に協力、解説を信田さよ子さんに依頼
- 2012年
- ・長崎県と協働で教員向け「すぐに役立つデートDV予防授業テキスト及び相談対応マニュアル」を作成、県内の中学校、高校へ配布
- 2013年
- ・「デートDV予防教育テキスト」を発行  
（国際ソロプチミスト長崎40周年記念寄付により作成）
- 2015年
- ・長崎市市政協力表彰
- 2015年
- ・DVで避難してきた子どものための心理教育テキスト「私の青いノート」をスイスのシェルターのものを翻案して発行（九州ろうきんNPO助成事業により作成）
- 2022年
- ・SNS相談を週1回（月曜）に開始



### その他

- ・被害当事者の居場所づくりやリフレッシュイベントの開催
- ・電話相談から、面接相談、同行支援、公的機関との連携
- ・全国女性シェルターネットの活動に参加
- ・デートDV防止全国ネットワークの活動に参加
- ・地域のさまざまな団体と協力してジェンダー平等のために活動

## ～画期的な出来事も、楽しい思い出も～

2020年9月映画  
「プリズンサークル」の上映に協力



2021年12月  
野田大臣がDV対策の長崎モデルの視察に長崎県へ



### 会員から

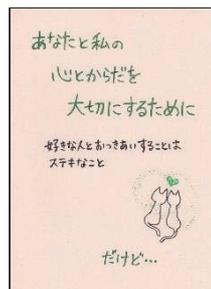
- ・20年前、DV女性ホットラインの電話相談をスタートさせたばかりの頃のことを思い出しました。スマホもSNSもなかった時代、週に1回の電話相談は、被害者の方へ情報を提供する、貴重な手段であったと感じます。電話を待ちながら、スタッフと女性差別の現状を憂いたり、いろんな話で盛り上がったのも、楽しい思い出です。(K・S)
- ・2002年9月、DVという言葉も知らず、誘われて参加した会議の場で飛び交う内容に目を白黒しながら聞いていたことを思い出します。なぜか最後には「動かなきゃいけない!」と考えていました。出来ることから始めようとの考えは、この会を進めるうえで大切な柱ですが、加えてお互いを認め合うことが活動の基盤となっています。これからも、こうして成長していければと願います。(H・E)

## これまで作成してきた資料・テキスト

2005年



2006年



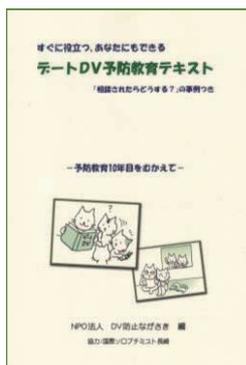
2008年



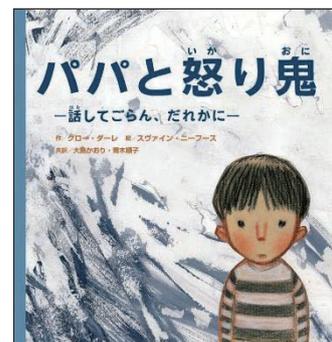
2012年(長崎県)



2013年



2015年



出版協力  
2011年(ひさかたチャイルド社)



## DV防止ながさき20周年記念講演会

6月19日(日)14時～16時

長崎原爆資料館ホールにて

講師：信田さよ子さん

『暴力とその周辺～

無自覚な加害について』

信田さよ子さん：公認心理師・臨床心理士。1995年に原宿カウンセリングセンター設立、現在は顧問。NPO法人RRP研究会代表理事。アディクション、ACに早くから取り組み、DV被害者支援、加害者更生プログラムも実施。最新著は「家族と国家は共謀するーサバイバルからレジスタンスへ」角川新書、「アダルト・チルドレン」学芸みらい社、上間陽子さんとの対談書「言葉を失ったあとで」など多数。

2022年度日本心理臨床学会学会賞受賞、2022年度から日本公認心理師協会会長に就任

DV防止ながさきの20周年記念に企画した信田さよ子さんの講演会は長崎原爆資料館ホールとウェビナーのハイブリッドで開催しました。会場、オンラインそれぞれ約70名ずつの参加がありました。新型コロナウイルス感染症の陽性者数も高止まりしており、当日は雨予報もあって、どれだけ会場へ足を運んでいただけるか心配していましたが、幸い雨にもならず多くの方にご来場いただくことができ、ほっとしました。

被害と加害の構造に「権力の行使」という視点を最初に持ち込んだのは信田さんでした。DV、性暴力、セクハラ、パワハラなど、加害の自覚のない暴力が日常にあること、その支援に必要なことは何かをテーマにお話しいただきました。

参加された方は、ほんとうに久しぶりに来崎された信田さんの、エネルギーが伝わって引き込まれ、熱心に聞きいていました。アルコール依存症の支援から始まり、フェミニズムやジェンダーへの関心、DV加害者プログラム、母と娘の関係、そして今は、正義の名のもとに行われる加害についてと、対象が拡大してきた経過をまず話されました。そして暴力を考えるには、歴史的な視点が欠かせないとして、人間の長い歴史の中で、基本的人権が確立されて初めて暴力という定義が生まれ、暴力と定義することはすでに被害者の立場に立つことである、と明快に語られました。私たちをとりまく国家、市民社会、家族という3つの位相で考える必要があり、暴力が法や刑罰の対象になるのは、市民社会の中の暴力（例えば、コンビニで他人から殴られるなど）だけであり家族の中のDVや性虐待について、法は長い間介入をしてこなかったことなど、きっぱりとした分析に、うなずきながら聞き入っている真剣な表情がたくさんありました。

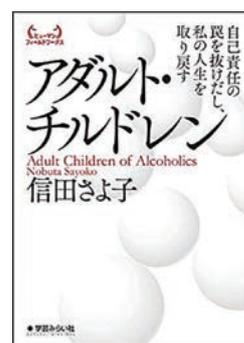
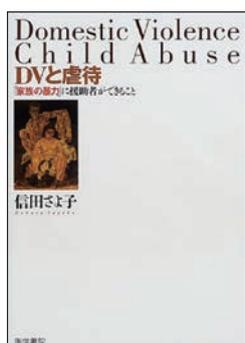
また、支援者に中立ということはあるにないこと、中立であろうとすることは加害者側に加担することになる。被害者は、自分が受けたできごとに、まず、DV、性暴力、セクハラなど名前を付けて「被害者になる」ことから始まるということも、とても納得のいくお話しでした。

県内のはるばる遠くから来られた参加者も、信田さんのお話しに、あらたなエネルギーをもらったようです。私たち主催者側も、信田さんの講演会の企画が実現でき、ほんとうによかったと、改めて思った2時間でした。皆さま、ご参加ありがとうございました。

## 講演会の参加者の感想

- ・「暴力」と名を付けることの意味＝価値判断を伴う、弱者の立場に立つ、など腑に落ちました。「困っていることに対応する」臨床現場での大切な視点、再確認できました。
- ・被害者は被害の自覚までに時間がかかるという言葉の重みをあらためて感じました。支援者として、自覚に時間がかかることを常に頭に置きながら対応する必要があると思いました。トラウマについてもっと勉強したいと思いました。
- ・DV加害者の個人の事だけを見ない（成育歴等）というお話しに、とても納得し共感しました。
- ・以前も先生のお話を聞かせていただいたことがありますが、現在の方が、より心にしみて、納得することばかりです。自分のことが分析できて勇気が出ました。ありがとうございました。
- ・無自覚な加害ということを知りました。
- ・戦争によってもたらされるもの、DVとの関係など、まったく考えてもいませんでした。
- ・元気になりました。ありがとうございました。
- ・「暴力」という言葉は被害者のためにあること、暴力はあってはならないこと、犯罪であることは当然でありながら、忘れがちになっていることに気付かされた。正当化される暴力はないという事実をあらためて自覚したい。
- ・暴力の歴史まで知ることができて、暴力の定義が、自分の中で変わりました。
- ・これまでも信田氏の著作をたくさん読ませていただきましたが、直接お話しを聞くことで、人となりがすごく感じられ、ますます好きになりました。
- ・被害者支援のために加害者プログラムを行っている、加害者には「教育」をするという言葉がとても印象的でした。
- ・ご本をほとんど読んでいましたが、実際に講演を聞くと、より立体的に理解できた。国家、戦争など、構造的暴力についての認識を新たにしました。
- ・国家と家族は結託（共謀）しているということばは、まさに目からうろこでしたと同時に、大変納得させられた。

## 信田さよ子さんの著書



## 第20回定期総会を開催

5月29日(日)のNPOの定期総会は、久しぶりに対面で実施しました。オンライン会議ではお顔を見ているものの「お元気ですか、久しぶりですね」との声が飛び交いましたが、マスク着用でお茶もお菓子も無しのちょっと残念な総会でした。終了後の懇談では、それぞれが歩んできた20年を話され、会員相互がより身近に感じられる総会となりました。

2021年度の活動報告・決算・2022年度の活動計画・予算すべての議案が承認され、今年度も変わらず活動してまいります。よろしくお願いいたします。



## 2021年度の活動から～ デートDV予防教育

2021年度は大学・専門学校、高校46校、中学55校へ実施し受講した生徒の総数は、14,903人となりました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予防教育が取りやめになった学校も多く、2021年度も減少を心配していましたが、例年より多くの学校で授業を実施することができ、その数は100校を超えました。コロナ禍で、対面ではなくリモート形式が増えてはきましたが、何とかデートDV防止授業を生徒に受けさせたいとの先生方の熱意を感じます。本当にありがたいことです。今後も、学校と相談しながら、ニーズに沿った授業を実施していきたいと考えています。

受講した生徒からは「自分の言動に対する反省や気付き」「DVのことがよくわかった」「対等な関係が大切」「相手の気持ちを考え尊重することが大事」「嫌だと思ったことは言うことを聞かなくてもよい」「男性・女性という性の隔たりをなくし対等に接することが大事だと思った」「親の暴力は子供には責任がないという言葉聞いて、心から安心することができた」「保健でも教えてくれないような内容はとても良かった」など、たくさんの感想が寄せられました。

長崎県では高校の3年間の間に一度は予防教育を受けられるようにと、県教委も取り組んでいますし、中学の予防教育は、自治体での取り組みが年々増え、長崎市、佐世保市、大村市、諫早市、壱岐市、雲仙市、平戸市、長与町の各市町では、自治体の担当課で予算化して実施しています。

毎年、8月には予防教育の講師養成講座をしています。関心がある方はぜひご参加ください。

詳しくは、7月にはHPに予定を掲載しますのでご覧ください。

(今年もコロナ対策でオンライン講座になります。遠くからでもご参加できます。)

## 「もはや昭和ではない」と令和4年版男女共同参画白書

6月14日に閣議決定された最新の男女共同参画白書は、かなりの衝撃を各界に与えています。令和2年時点の30歳時点の未婚割合は、女性は40.5%、男性は50.4%。50歳時点で配偶者のいない人の割合は、男女ともに約3割。結婚しない男女の増加に「家族の姿は変化し、人生は多様化しており、こうした変化・多様化に対応した制度設計や政策が求められている」とはっきり述べている。

白書の98ページには、「現在の日本では恋愛結婚が結婚の9割近くを占めていることから、恋愛、交際、結婚に至る過程でお互いを尊重しあうことの重要性や、最低限身に付けるべき大切なルール、例えば、いわゆるデートDVやハラスメントの問題について、教育・啓発の中で学ぶことも重要である」とありました。20年前から予防教育が必要だと言いつけてきた私たちからすれば、ああ、やっと思ひます。今後の予防教育の進展にこの白書が役立って欲しいです。



## 相談・支援の事業

「長崎県DV被害者等総合支援事業」について

長崎県が長年NPOに委託してきたDV被害者等の自立支援事業は、全国的に注目されている事業で2020年からは、国のパイロット事業として実施中です。DV被害を受けた方の生活再建のお手伝い、役所や病院への同行、調停や裁判の同行など多くの関係機関と連携・協力しながら、ひとりひとりのニーズに寄り添った地道な支援を続けています。コロナ禍で、グループでの母子平行心理教育プログラムや学習支援、対面での研修が、思ったようには実施できない悩みがありました。今後は、感染対策をとりながら、少しずつ実施したいと考えています。

DV被害を受けた女性や子どもたちが回復のためのエネルギーを得るには、何よりも安全な環境、安心できる人間関係が必要です。子どもたちにも、信頼できる多くの大人や仲間とのかかわりが力になります。支援を継続していくためには、たくさんの人手が必要です。関心がある方にぜひ加わっていただきたく、常に人材を募集中です。

(活動に関心ある方、ぜひ事務局までご連絡ください!!)



## DV予防教育指導者養成スキルアップ研修 2022

**今年もオンラインで開催します 8月21日(日)、27日(土)、28日(日)**

DV予防教育の指導者養成スキルアップ研修(長崎県委託事業)を夏休みに実施しています。(日程は、参加者数によって変更の可能性もありますのでご了承ください。)



<基礎講座>

日時：8月21日(日) 9:30~16:00

<授業演習1>

日時：8月27日(土) 10:00~12:00

<授業演習2>

日時：8月28日(日) 10:00~12:00

<授業演習3>

日時：8月28日(日) 13:00~15:00

日程の詳細は、ホームページでご案内します。7月にはUPする予定ですので、ご確認ください。ここ数年、研修に参加者されている方には、直接文書で案内を出す予定です。

現在実施中の方、予防教育をやりたい!スキルを上げたい!と思う方は、ぜひ参加ください。

参加者には毎年、更新改定した教材をお渡ししています。

また実際の授業の見学をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

T/F 095-832-8488 [dv\\_greentomato@yahoo.co.jp](mailto:dv_greentomato@yahoo.co.jp)

## 大きな声で笑える場～カモミールの会とサロン

2009年5月からサバイバーの方が安心して話ができる場所をということで、月1回のカモミールの会（午後）と週1回のサロン（午前午後オープン、場所は非公開）が始まりました。

どちらも約束事は同じです。「ここで話したことは外に持ち出さない・話したくない時はパスしていい・自分の名前は言わなくてもいいので、呼んで欲しいニックネームを決める・人の話をさえぎったり、批判しない・参加する際の手土産は不要」。参加費は無料です。カモミールの会もサロンも予約は必要ではないので、毎回どなたが参加するか分からないため、月1回のカモミールの会では思いがけず多くの方が参加されたり、参加者が1～2人ということもあります。

参加者が少ない時は、参加された方がたくさん話ができ、「こんな個人的なことをたくさん話していいんですかね」と気をつかわれることもありますが、「個人的なことは社会的なこと」という視点を持って話を進めることを心掛けています。そしてこのような場所が存在することが、とても大切だと思っています。

週1回のサロンは顔を合わせる回数が多いことや開いている時間が長いことから参加者同士の親密度も増します。開いている時間帯であればいつ来てもいつ帰っても良いので、新しい生活が定着して忙しくなり、なかなかサロンに参加できなくなった方が、近くまで来たからと短時間顔を見せてくれ、久しぶりの再会をみんなで喜んだりします。

サロンでは被害体験を語るというより、様々な日常の話題からテレビドラマ・スポーツ・政治・芸能ニュースまでおしゃべりを楽しんでいます。サロンを始めて間もない頃、些細なことで大笑いになった時、参加者の方が「家にいる時テレビを見て笑ったら『こんな下らないことで笑うな！』と叱責され、なるべく笑わないようにしていた。思いっきり笑えるっていいね」と言われ、思わず胸が詰まりました。

最近、10年近く参加されている方が、「ここがあって本当に良かった。初めて来た時にあれこれ聞かれることもなくて、丸ごとの自分を受け入れてもらいホッとした。私がここまで元気になれたのはこの場所のおかげ」と、うれしい話をしてくれました。

ここしばらくコロナの感染拡大で、カモミールの会もサロンもやむなくお休みしなければいけない時期もありましたが、参加者の皆さんと再会して、あらためてこのような場の必要性を感じました。これからも、安心して自分の気持ちや考えを言葉にでき、大きな声で笑えることを大切にしていきたいと思います。（Y・S）



女性や子どもたちのリフレッシュのためのイベントが、最近ではコロナで開催できずに残念です



おせち作り  
美味しかった！



パステル画  
に初挑戦  
個性豊かな  
美しい作品  
たち！

## 「ながさき生理の貧困対策プロジェクト」から報告

昨年11月に、「ながさき生理の貧困プロジェクト」が立ち上がり、DV防止ながさきも協力団体のひとつとして、一緒に活動をしてきました。プロジェクトでクラウドファンディングを行い、それによって得られた資金（約230万円）で、中学校や高校のトイレ、長崎大学保健学部のトイレ、アマランスなどの公共機関にナプキンを置いたり、子ども食堂、つなぐバンクなどの食料品配布の折にナプキンを配布するなどの活動をしてきました。当初は、今どき生理用品が買えないなんてことがあるの？など、いろんな声がありましたが、配布をしてみて、「買えないでとても苦労してきた」「家計の中では優先順位が低く十分に用意できない」「父子家庭で親に言いづらい」などの声が聞こえてきましたし、生理不順、月経痛、避妊など、相談や受診につながっていないことも多いことが分かりました。生理の貧困対策とは、単にナプキンを配るだけでなく、ナプキンを入り口にして、誰もが自分の体、生理や性についての知識を持ち、社会の課題として考えていくことです。これからも、他団体と協力しながら、女性の健康を考え、支援につながる機会をつくることなどに取り組んでいきます。多くの方のご協力に感謝します。



## 今年も「DV根絶のための連続講座」開催します 12月4日(日) 9:30~16:30

長崎市市民会館アマランスの研修室で実施します。市民の皆さんにDVとは何か知っていただきことが大切と毎年、アマランスとの共同企画で実施してきました。市や県の支援機関、警察、加害者プログラム実施者などに、毎年、講師をお願いしています。いろんな分野の方から新しい視点でお話ししていただいています。少しずつですが世の中変わってきたよねと実感していただけたらと思います。新しい情報を取り入れ、自分たちにできることは何かを考えていただけたらと思います。



皆さんの参加をお待ちしています。

夏前に師走のお知らせで恐縮ですが、手帳に書き留めていただくとありがたいです。

チラシを8月には準備してHPに掲載しますので、お知り合いに拡散をお願いします。

### ☆☆DV 加害者プログラム 第7クール受講者募集☆☆

「自分の暴力について相談したい」「暴力的な言動を直して、パートナーと良好な関係を築きたい」という方に、ぜひご紹介ください。

- ・開始日：2022年8月23日(火)～12月終了予定
- ・毎週火曜日 \*全18回
- ・男性のみ
- ・場所：長崎市内(状況によりオンライン併用)

詳しくは下記へお問い合わせください

ながさきDV加害者更生プログラム研究会

メールアドレス：[nagasakiadv@gmail.com](mailto:nagasakiadv@gmail.com)

電話番号：070-2833-7399

ドメスティックバイオレンス  
**DVをやめる**  
あなたの決心を支えます  
加害者プログラム受講者受付中  
全18回プログラム コロナ感染状況によっては、  
オンライン実施になります。  
興味・関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。  
受講場所は、長崎市内です。  
主催 ながさきDV加害者更生プログラム研究会  
インターネットで！この会の名前で検索して下さい。  
電話 070-2833-7399

**デートDV防止スプリング・フォーラム2022**

毎年3月に、デートDV防止のために活動する皆さんと一緒に、学び合う機会として開催しているデートDV防止スプリングフォーラムは今年で10回目を迎えました。今年もデートDV防止、性暴力は、被害者だけでなく、加害者にも多く見られます。デートDV防止全国ネットワークは、すべての子どもたちにデートDV予防教育を届けたいと活動しています。デートDV予防教育を通じて、同意のない性行為は性暴力であること、そして、被害者になることの大変さを伝えていくことも、性暴力をなくしていくことに繋がります。

本イベントでは、関係者の必要性を学び、子どもへの性暴力の予防に効果的、包括的性教育からデートDV予防教育の可能性について考えます。さらに、特別講演として伊藤詩織さんをお迎え、「性的同意」について学びます。

**「わたしがおかしくてあるために」-性的同意-**  
伊藤詩織さん「検校」(Twitter: @poizoku)

**「同意のない性行為を性暴力へ～被害者の取込みに込められる社会へ」**  
山本潤さん「SANE(性暴力被害者支援組織)」(性暴力相談員)

**「子どもへの性暴力～取材の現場から」**  
大久保真紀さん「朝日新聞編集委員」

**「同意をクローズアップ」教育における包括的性教育とは？デートDV予防教育の可能性」**  
長 香織さん「宇都宮大学准教授」

講師: 伊藤詩織さん  
撮影: Felicia Agelton

開催: 2022年3月6日(日)

<午前の部> (ZOOM Webinar) 10時～12時30分  
10時開演(開演直前に開演準備) 文部科学省(香織さん)、山本潤(山本さん)、ユースプロジェクト(香織さん)

<午後の部> (ZOOM Meeting) 13時～17時30分  
講演(大久保真紀さん・長 香織さん)、デートDV予防教育効果測定調査報告、交流(デートDV防止全国ネットワーク役員と小グループに分かれて語りあう)、特別講演(伊藤詩織さん)、大会宣言  
※本イベントは英語の英語字幕は行いません。

【参加費】会員費別開演料として、「正会員」または「賛助会員」の方の参加費無料  
参加費: 一般3000円/学生無料 ※開催3日前以降に、参加費の控へZOOMID送ります  
※NPO法人デートDV防止全国ネットワーク会費は無料  
2022年度(2022年4月～2023年3月)の会費の方  
正会員1万円/賛助会員5000円/賛助団体(毎月1万円)の方などは無料  
※PaaS会員登録とは別料金です。

【参加申込】PaaSよりお申込みとお支払いをお願いします。おQOLコードよりアクセス可能

<問合せ> NPO法人デートDV防止全国ネットワーク  
電話: 055-4556-7234 FAX: 045-755-7007 メール: ddbosai@net@yahoo.co.jp



# デート DV 防止全国ネットワーク主催 スプリングフォーラム報告 3月6日(日)

オンライン開催、参加者約180名

「性暴力とデートDV」をテーマに、内閣府、警察庁、文科省からの行政説明、山本潤さん(SANE)の講演、ユースプロジェクトの「こんな性教育受けたかった」ネットアンケート結果報告、朝日新聞の大久保真紀さん「子どもへの性暴力～取材の現場から」、長(うしとら)香織さん「国際セクシュアリティ教育における包括的性教育とは～デートDV予防教育の可能性」、特別講演は伊藤詩織さんの「わたしが私であるために」でした。

また、デートDV予防教育効果測定調査報告では、暴力の認知、暴力の容認、ジェンダー観の変化について、いずれも統計的に有意に事前事後の変化があり、効果があることが示されました。(当会は、アンケート調査に中学204名、高校530名の協力を行いました。)

効果測定の結果をまとめた、2022年度版報告冊子「なぜデートDV予防教育が必要なのか」と、性教育アンケートをもとに作られた「こんな性教育受けたかった」は、中・高校の授業時学校へ寄贈し、授業の必要性をお話し次年度の継続をお願いしています。

☆☆ 2023年のスプリングフォーラムご案内 ☆☆  
3月12日(日)、東京ウイメンズプラザで、リアル開催予定です。

## オンラインイベント「DVは身体暴力だけじゃない、夫婦だけじゃない」

3月20日に全国女性シェルターネットとデートDV防止全国ネットワークが共催して、上記のオンラインイベントを実施しました。DVというと身体的暴力だけが注目され、DV法の保護命令も身体的暴力があった場合にしか発令されません。

しかし、多くのDV被害者が悩んでいるのは、精神的な嫌がらせ(モラルハラスメント)の深刻さです。一晩中説教する、何をしても怒る、しなくても怒るといった追い詰め方、経済的暴力などで追い詰められ、エネルギーを奪われる被害者はとても多いのです。また、同居していないカップルのデートDVの被害は3人に1人とも言われており、ひどい場合は殺人事件にも発展していることが知られています。

このイベントでは、深刻なモラハラを経験した二人の女性が実体験をリアルに語り、またデートDVの実態や予防教育の有効性についても、報告しています。今でもこのオンラインイベントはYouTubeで視聴できますので、ぜひ以下のURLからご覧ください。

[https://www.youtube.com/watch?v=WYrgwM4\\_ivk](https://www.youtube.com/watch?v=WYrgwM4_ivk)

モラハラのところだけでも見たいかたは <https://nwsnet.or.jp/ja/>

右のコミックの作者、熊谷マミさんなどお二人が、とてもリアルにモラハラ体験を語っています。



## 「女性自立支援法」 5/19可決（施行は2024年4月）

今年の5月19日、国会で「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が可決されました（施行は2024年）。「女性であることの不利益に対して支援をする」というこれまでにない視点での法律で、「人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする」とうたわれています。そして、この法律において「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性とされています。困難な状態に置かれても、「女性の人権を守り、女性の意思により支援を受けることができる」という考え方に基づいて作られた法律で、これまで、DV防止法の女性の保護が、売春防止法による保護更生の思想の延長線上にあったこととは全く異なった発想での法律です。条文には各機関の相談体制の充実や、相談員の資質の向上、身分保障などにも言及があり、民間団体との協力も明記されています。

施行まで2年間あり、今後の性暴力被害やDV被害の支援のしくみがどのように変わるかは、まだはっきり見えませんが、大きく時代が変わったことを実感します。この法律の制定は、全国の婦人相談員や婦人保護施設の方々、全国女性シェルターネットなどが協力し、働きかけてきたことの成果です。今後、具体的な自治体での施策や、組織、予算が具体的にどうなっていくかについて、しっかり注目していく必要があります。

配暴法ができて、社会が少し変わったことを思うと、今回の女性自立支援法が、さらに大きな社会の変革をもたらすものと期待したいです。

## 長崎市性暴力裁判、勝訴！

5月30日、長崎地方裁判所には小雨の中、たくさんの傍聴人が詰めかけました。その多くは抽選にはずれて法廷には入れませんでした。弁護士と支援者が「勝訴」の紙を掲げて地裁から走り出て来たときに、わっと感激の声が上がりました。そして6月8日、長崎市長は記者会見をして、控訴をせず判決を受け入れることを表明しました。

事件は2007年、当時の長崎市の平和行政を担当する幹部が、立場を利用してマスコミ記者に性暴力をふるったというもので、事件が報道される前日に加害者は自死。無責任な中傷など二次被害もあり、被害者は深刻なPTSDに悩まされ、12年たった2019年によりやく市に賠償と謝罪を求めて提訴しました。被告市は、被害を受けた女性にも落ち度があるという過失相殺を主張、市に二次被害防止の責任はなかったとの弁論を行いました。しかし裁判官は、完全に市の主張を否定し、被害者に過失はなかったこと、市は二次被害を防ぐべきだった、という判決で、市に損害賠償1975万円の支払いを求めました。ただし、原告が望んだ謝罪広告の掲載は認めませんでした。この裁判は議会でも何度かとりあげられましたが、その折、議員から被害者の責任を問うようなヤジが飛び、長崎に、いまだに旧態依然としたいいわゆる「強姦神話」（被害者に落ち度がある、被害者が注意すべきだったなどという考え方）が根強くあることを感じさせ、多くの女性たちが怒りの声をあげました。しかし、よりやく市が控訴を断念し、被害者への謝罪を行うという結果となり、原告のみならず、多くの性暴力被害者に勇気と回復のエネルギーをもたらしたことと思います。これを機に長崎市が2度と性暴力を許さない強い決意をもって、真の意味での平和と人権を希求する街になってほしいと願います。PTSDとたたかないながら、ここまでの裁判をやりきった原告、それを支援してきた弁護団、多くの支援者の存在があつての勝利ですが、声をあげられないでいる多くの被害者にもきっと勇気と安心を与えた判決だったと思います。



## 今後のイベントのご案内 HPでもご案内する予定です



☆10月1～2日 長崎市アマランスフェスタ

講演会 10月1日(土) 午後 アマランス

市民企画講座 10月2日(日) 終日 詳細は8月のチラシにて

- ・毎年好評の「NO!DV」をテーマにしたTシャツを展示します。
- ・当会も関わった生理の貧困の展示もある予定。
- ・加害者更生プログラム勉強会も企画中とか

☆11月～2月「春からあなたも講師」(仮題) デートDV授業者養成講座 アマランスと共催  
座学、授業見学、一部授業実施を経て来年度の活動開始を期待しての人材育成の講座  
詳細は8月にHPに掲載予定。関心のある方にお知らせください。

☆「DV根絶のための連続講座」12月4日(日) 10時～16時予定 (アマランス)

各界の講師をお呼びします。皆様、最新の情報を学ぶ良い機会です。ふるってご参加ください。



赤い羽根  
共同募金

毎年、赤い羽根テーマ別募金に  
ご協力ありがとうございます!



昨年度2021年度のテーマは「デートDV予防教育テキスト」作成でした。

目標額300,000円に対し、490,000円のご寄付をいただきました。本当にありがとうございます。手数料を引いた約460,000円は、デートDV予防授業を実施する授業者を育成するためのテキスト作成に活用させていただきます。2020年度は、逃げてきた母子が自立した生活を送れるように「生活家電品」を用意するための募金を実施し、目標以上の金額をいただいたので、多くの方に必要な品物を届けることができ、大変喜ばれました。

今年度もテーマを検討し「赤い羽根共同募金」に参加する予定です。寄付募集期間は、2023年1月から3月です。皆さまのご協力をお願いします。

## DV防止ながさきの相談窓口

～ 必要な方へ情報が届きますように!



暴力を我慢する必要はありません。週4回、夜も電話を受け付けています。何度かけても構いません。秘密は守ります。名前を言う必要はありません。とにかく話してみませんか? 夫や恋人との関係、今のこと、昔のこと、心に引っかかっていること。必要があれば専門機関へつなぐこともできます。

095-832-8484 月・水・土 13:00～17:00

月・水 19:00～21:00

080-2794-8022 火 17:00～20:00

SNS相談(月曜15時～20時)は、こちらのQRコードからどうぞ⇒

